

大洲市社協
ゆるキャラ
うーちゃん



社協だより

編集・発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲270-1
TEL 0893-23-0313
<http://www.ozushakyo.jp> 大洲市社協

検索

ホームページ



美味しいお弁当と笑顔 (^-^) を届けます♡

～約40年続いている長浜地区の取り組み～

長浜地区社会福祉協議会では、民生児童委員の皆さんと協力して、毎月第一火曜日に、独居高齢者で80歳以上の希望者を対象に配食サービス（一部自己負担あり）を実施しており、対象の方々にはとても喜んでいただいています。

5月2日(火)は快晴で、玄関で座って楽しみに待っている人もいて、「今日はいいお天気やね～！」「またサロンで会おうね～！」などの会話が弾み、月に一度の見守りを兼ねたふれあいのひと時を過ごされました。



👉 お弁当は、地元の業者に依頼し、輪番制にしています。唐揚げや塩サバなどが入って美味しそうですね♪

お問い合わせ先：長浜地区社会福祉協議会
☎ 52-1194

地域福祉推進のため「社協会員制度」にご協力をお願いします！

社会福祉協議会では、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのため、会員制度を設けて活動しています。会費を納入された地域の皆さんが会員となり、いただいた会費は、お住まいの地域の地区社会福祉協議会（略して**地区社協**）に全額還元され、地域の福祉活動や在宅福祉推進活動のために使われています。地区社協会長、区長、組長さん方には「集金・納入」についてご迷惑をおかけしますが、今年度もご協力の程よろしく申し上げます。

地区社協って何？

地域住民自身が担い手となり様々な福祉活動を展開している任意の団体で、大洲市内に、以下の17地区社協が設置されています。

【**肱南・久米・肱北・喜多・平・平野・南久米・菅田・大川・柳沢・新谷・三善・八多喜・上須戒・長浜・肱川・河辺**の17地区】

各地区の社協会長、民生児童委員、在宅福祉推進員、自治会、婦人会、老人クラブ、公共施設関係者、その他地域住民グループなどが中心となって、助成金や配分金を活用しながら、福祉活動に取り組んでいます。

何に使われているの？

地域ふれあい事業（会食・配食サービス）、独居高齢者のつどい、独居高齢者料理教室など様々な事業を実施しています。事業の内容は画一的ではなく、高齢者に限らず、子どもたち、障がいのある方、赤ちゃん、子育て中のお母さんなど対象者も地域の実情に合わせて独自に展開しています。

1ページの活動も、その一例だよ～。



「大洲市障がい者訪問入浴サービス事業」を始めました！

大洲市社会福祉協議会では、大洲市から委託を受けて、施設での入浴が困難な重度の障がい者（児）の自宅を浴槽車で訪問し、訪問入浴サービスを行う事業を始めました。

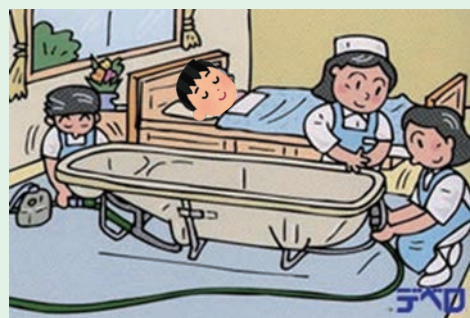
【対象者】医師が入浴可能と認めた者で、以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① 障害者手帳の交付を受けている、1級又は2級の障害に該当する方
- ② 在宅で訪問入浴サービスを利用しなければ入浴することが困難な方
- ③ その他、市長が特に必要と認める方

【利用回数限度】原則週2回以内、月10日まで



看護師を含めた3人で伺います(^v^)



① お部屋へ浴槽をセットして準備完了。



② 浴槽へ移動して洗髪・洗身します。

お申し込み方法など詳しい内容は…

【お問い合わせ先】大洲市社会福祉協議会
訪問入浴介護事業所東大洲
☎23-0313

ご存知ですか？緊急通報装置

～独居高齢者世帯等緊急通報装置貸与事業～

大洲市には、お一人暮らしの高齢者などが、もしもの時に不安を感じるという方に、予め登録した協力員に緊急事態などをお知らせしてくれる緊急通報装置というシステムがあります。

利用の条件などは、以下のようになります。

- 対象者
 - ・おおむね65歳以上の世帯
 - ・身体障がい者の世帯 など
- 費用
 - ・機器の設置費用は、市が負担します
 - ・機器の使用料は**無料**です
 - ・機器を使用された場合の通話料及び電気料金は自己負担です
- その他
 - ・申請にあたり協力員として、大洲在住で緊急時に速やかな救助等が可能な方2名の承諾及び登録が必要です
 - ・機器を設置するには、原則、NTTの固定電話回線が必要です
 - ・月に一度、安否確認の電話を大洲市社協が行っています



緊急通報装置本体

ペンダント

緊急時、緊急通報装置本体に話しかけて通話ができます。ペンダントは、通報のみ可能です。

緊急事態発生 & 緊急通報



(アナウンス)
「こちらは〇〇、緊急事態発生」×2回
(通話)

協力員の登録している電話へ通報が入る



アナウンス & 通話



※協力員が駆けつける



※安否確認、連絡など



※適切な対応・つなぎ



※緊急時の対応は一例です。

詳しくは、下記までお問い合わせください
 大洲市高齢福祉課：24-1714
 大洲市社会福祉協議会総務福祉課：23-0313

中学生・高校生の
みなさんへ

令和5年 夏休み 福祉体験 ワークキャンプ開催

参加者
募集中!

福祉施設でのレクリエーションや利用者の食事の配膳、お話し相手など、各種交流・体験を通してボランティア活動を行います。「福祉の仕事に関心がある」、「コミュニケーションの力を高めたい」、「学校での福祉体験活動をもっと深めて成長したい」と思っている人などに、おススメです。

また、このワークキャンプは**3日間の連続体験なので、学びのチャンスが多く得られます**。今年の夏休みは、福祉やボランティア活動について様々な経験を重ねて**将来の自分に自信をつけてみませんか？**

参加は一人でも友だちと誘い合っでの複数でもOKです。みなさんの問い合わせ・申し込みを待っています。

日程 令和5年7月24日(月)～8月18日(金)
の期間中連続3日間の通所で活動
※参加希望者の夏休みの予定に合うよう体験希望日をお聞きします。

参加対象 大洲市内中学生・高校生

場所 大洲市内福祉・保健施設及び児童館

申込期限 令和5年7月5日(水)

★申込受付後、体験開始日までの間に一度(半日程度)、オリエンテーション・事前学習を行います。

【問い合わせ先】

大洲市社会福祉協議会
地域支援係

TEL 23-0313

FAX 23-0295

～ 以前に参加した先輩たちの感想 ～



人との関わり方や相手の気持ちを感じとる大切さ、それから人を助けるにはどうサポートすれば良いのかなど学ぶことがたくさんありました。このような体験ができた事に感謝しかありません。

「ありがとう」って言うだけで、また、たくさんの方に名前を覚えていただきうれしかったです。ワークキャンプに参加してよかったし、介護の大変さを知ることができたので良かったです。



心配ごと相談所案内

本所	【一般相談】 毎週月・水曜日 【介護相談】 毎週金曜日 【弁護士法律相談】 ※相談日の前週の木曜日までに要予約 Tel.23-0313
	7月4日・18日 【司法書士等法律相談】 7月11日・25日と毎週木曜日 10:00～16:00 (弁護士法律相談は15:00まで) 大洲市総合福祉センター ※祝日を除く Tel.23-0313
長浜支所	7月28日(金) 13:00～16:00 長浜体育館 Tel.52-1194
肱川支所	7月5日(水) 13:30～16:30 肱川保健センター Tel.34-2312
河辺支所	7月10日(月) 9:00～12:00 河辺老人福祉センター Tel.39-2510

まごころのおくりもの 4月分

金銭の部 (指定分)

《平野地区社協へ》

むらたやすし様 平野町
村田安史様
お越ちあけみ様 平野町

《菅田地区社協へ》

おおのみのる様 徳森
大野実様

《新谷地区社協へ》

こにしせきこ様 喜多山
小西積子様

《肱川地区社協へ》

こいずみとしえ様 八幡浜市
小泉俊恵様

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。